

2015年5月22日

お客様各位

巣鴨信用金庫

お客様情報を含む書類の紛失について

この度、当金庫支店におきまして、お客様情報が記載されている書類を紛失していることが判明いたしました。情報の保管・管理の重要性には、かねてより徹底を図ってまいりましたが、このような事態を招きましたことを深くお詫び申し上げます。

内部調査の結果、保存期間満了書類の廃棄作業を行った際に、当該書類を廃棄する書類に誤って混入した可能性が極めて高いものと考えております。

本件に関連するお客様情報について外部流出、漏えいの可能性は極めて低く、現時点で不正利用等の事実は一切確認されておりません。(二次被害の恐れは少ないものと考えております)

紛失(誤廃棄)の概要は以下のとおりです。

1. 該当店舗 東武練馬支店、西川口支店
2. 紛失した書類 処理済伝票綴り(入金、出金、振込伝票等)
3. 伝票綴りに含まれているお客様情報の概要

(1) 記載されている主なお客様情報

氏名、住所、生年月日、口座番号、電話番号等

(伝票により異なります)

(2) 対象の伝票枚数

・「東武練馬支店」

2005年10月12日から2005年10月21日までの8営業日分の伝票綴り
伝票枚数 1,772枚

・「西川口支店」

2011年3月28日の伝票綴り 伝票枚数 98枚

全店対象とした点検調査の結果、上記、店舗以外に伝票綴りの紛失はございません。

当金庫は、今回の事態を重く受け止め、伝票類の管理方法を見直し、廃棄時における厳格な確認の実施により再発防止・管理の改善強化を図ってまいります。

【本件に関するお客様専用のお問い合わせ先】

お問い合わせ先	： 巣鴨信用金庫 お客様相談室
電話番号	： 0120-45-0690 (フリーダイヤル)
受付時間	： 平日午前9時～午後5時まで

なお、本件に関しまして、当金庫からお客様にお電話で口座番号や暗証番号をお聞きすることは一切ございません。

以 上